

よくあるご質問

■ 報奨金(お祝い金)について

Q. 報奨金(お祝い金)としていくらもらえますか。

A. 正社員としてご入社された場合、紹介者へ 15 万円・採用者へ 10 万円を、パート社員(週 30 時間以上勤務)としてご入社された場合、紹介者へ 9 万円・採用者へ 6 万円支給いたします。

Q. 報奨金(お祝い金)は額面通りもらえるのですか。

A. 所得に該当するため、課税処理が必要です。実際の支給額は額面より少なくなります。

Q. 報奨金(お祝い金)をもらうための条件はありますか。

A. 採用された方につきましては、6 ヶ月以上継続して勤務し、今後も継続して働く意思をお持ちであることが条件です。

紹介者につきましては、採用者が 6 ヶ月以上勤務した時点まで継続して勤務していることが条件です。

Q. 体調不良等により、途中欠勤してしまった場合でも報奨金(お祝い金)は 6 ヶ月勤務でもらえますか。

A. 正社員の場合、月 22 日×6 ヶ月=132 日、パートの場合、週 30 時間以上の勤務が 26 週に達した時点で紹介者・採用者とも報奨金(お祝い金)をお支払いいたします。そのため、長期欠勤された場合には、7 ヶ月以上勤務した後にお支払いすることもあり得ます。

Q. 採用されてからパート→正社員、正社員→パートへ雇用形態を変更した場合、報奨金(お祝い金)はいくらになりますか。

A. 入社後に正社員→パートへ変更した場合、入社日より 6 ヶ月以上勤務した後、紹介者・採用者ともパートの金額にて報奨金(お祝い金)をお支払いいたします。
入社後にパート→正社員へ変更した場合も、入社日より 6 ヶ月以上勤務した後、パートの金額にて紹介者・採用者とも報奨金(お祝い金)をお支払いいたします。ただし、採用された方が入社から 6 ヶ月経過時点でお祝い金を受け取らず、正社員となってから 6 ヶ月以上経過した時点でお祝い金の受け取りを希望される場合には、正社員としての報奨金(お祝い金)を紹介者・採用者ともお支払いいたします。

Q. 元社員でもお祝い金をもらえますか。

A. 退職から 2 年以上経過している場合には、お祝い金の対象とさせていただいております。

Q. 報奨金(お祝い金)はどのように支払われますか。

A. 紹介者・採用者とも採用者が勤続6ヶ月(正社員:月22日×6ヶ月=132日以上、パート:週30時間以上の勤務を26週)に達した月の翌々月(例:1月30日に勤続6ヶ月に達成した場合は3月5日支払い)給与支払い時に給与へ上乗せして支払います。

Q. 報奨金(お祝い金)は手渡しでもらえますか。

A. セキュリティや金額の間違い防止の観点から振り込みにてお支払いします。

Q. 報奨金(お祝い金)の前借りはできますか。

A. 採用された方が6ヶ月以上継続して勤務した後に紹介者・採用者ともお支払いいたします。事前のお支払いはできかねます。

■ 応募方法について

Q. 報奨金(お祝い金)の対象となるためには、どのような方法で応募すれば良いのですか。

A. 弊社ホームページの応募フォームより必要事項を記載の上、ご応募ください。なお、応募フォームの連絡事項欄に①紹介者の所属店舗名、②紹介者の氏名(フルネーム)、③社員紹介(リファラル採用)であることの3点を必ず記載してください。

ホームページからの応募、かつ上記3点の記載がなければ報奨金(お祝い金)の対象となりませんのでご注意ください。

※ お電話でのご応募は、友人紹介制度(報奨金)の対象となりません。必ず応募フォームに必要事項を記載の上、ご応募ください。

Q. 採用試験は実施されるのですか。

A. 友人紹介制度を利用しても採用試験は他の応募方法と同様に実施いたします。そのため、採用を見送らせていただく場合もあります。

Q. 理容のスタッフが美容師の友人を紹介しても構いませんか。

A. 理容のスタッフが理容師の方を、美容のスタッフが美容師の方をご紹介いただくことはもちろんのこと、理容のスタッフが美容師の方を、美容のスタッフが理容師の方をご紹介いただくことも大歓迎です。広くご友人をご紹介ください。

Q. 先日、求人サイトから応募したのですが、やっぱり友人紹介制度を利用した応募に変更したいです。できますか。

A. 変更は出来ません。

既に別の求人サイトにてご応募された場合には、友人紹介制度の適用対象外となります。一番初めに利用された求人サイトを通じたご応募となります。ご注意ください。

※ 求人サイトやハローワークを通じた特典・お祝い金と友人紹介制度のお祝い金の双方を同時に取得することはできません。どの求人サイトを利用するのか、あらかじめご検討の上、ご応募ください。

■ 業務内容・職場環境について

Q. プラージュで働くイメージがわかりません。具体的にどのような仕事があるのですか。

A.【理容の場合】

指名制を採用しておらず、ご来店いただいたお客様から順にサービスを提供していきます。サービスのご提供は、基本的にカット、シェービング、シャンプーの3分業制で行っています。そのため、ブランクがあり、カットが不安という方でもシェービングやシャンプーを担当いただくことが可能です。皆さまのご経験を踏まえ、ご担当を決めさせていただきます。なお、随時ジョブローテーションを行っておりますので、ご担当は変更となる場合がございます。

【美容の場合】

指名制を採用しておらず、ご来店いただいたお客様から順にサービスを提供していきます。サービスのご提供は、基本的にカット、カラー、パーマ、シャンプーの4分業制で行っています。そのため、ブランクがあり、カットが不安という方でもカラーやシャンプーをご担当いただくことが可能です。皆さまのご経験を踏まえ、ご担当を決めさせていただきます。なお、随時ジョブローテーションを行っておりますので、ご担当は変更となる場合がございます。

Q. 一般サロンと仕事の進め方が違うと思われ、不安です。研修等で教えてもらえますか。

A. 経験豊かなスタッフを中心に、分業制の中で一人ひとりに合わせた教育を実施いたします。ご安心ください。

Q. 指名はありますか。

A. 指名制ではございません。入店されたお客様から順にサービスをご提供いたします。

Q. 1日に何人くらいのお客様をカットするのですか。

A. 【理容の場合】

店舗や日によっても異なりますが、1時間あたり3～6名のお客様をカットいただくこととなります。

カットが苦手な方でも経験を積めば素早いカットができるようになります。初めはゆっくりでも構いません。徐々にプラージュのカットに慣れていただければと考えております。

【美容の場合】

店舗や日によっても異なりますが、1時間あたり2～5名のお客様をカットいただくこととなります。

ます。

カットが苦手な方でも経験を積めば素早いカットができるようになります。初めはゆっくりでも構いません。徐々にプラージュのカットに慣れていただければと考えております。

Q. カットにはマニュアルがありますか。

A. 現場教育の中でプラージュの基本となるカットを身につけていただきます。

Q. スピーディーな対応のため、接客があまりないイメージです。お客様と会話できますか。

A. 確かに素早いサービスを大切にしているため、他店と比較するとお客様と接する時間は短くなりがちですが、素早いサービスの中でもお客様に「また来たい」と思っていたいただけるような接客を行っていただきたいと考えております。

Q. 休憩はきちんと取れますか。

A. 忙しい日や時間帯によっては、継続してサービス提供いただかなければならないこともございますが、原則として休憩をしっかり取得いただくべく、店舗運営を行っております。弊社は、従業員の皆さまあつての会社だと考えており、働き方改革を積極的に進めています。

Q. 店舗スタッフの年齢層はどれくらいですか。

A. 店舗によって差がございますが、総じて30代以上のスタッフが多いです。ただ、どの店舗もアットホームな雰囲気作りを大切にしており、どなたでも生き生き働いていただけると考えております。あらゆる年代のお客様がご来店されることから、どの年代のスタッフも働きやすい職場作りを大切にしています。

Q. 制服は貸与されますか。

A. 制服は貸与いたします。購入する必要はございません。

Q. 私服での勤務は認められますか。

A. プラージュとしてのイメージを大切にしており、制服での勤務とさせていただきます。

Q. 仕事道具は支給されますか。

A. 【理容の場合】

ハサミ・くしにつきましては、ご自身でご準備ください。剃刀は弊社でご用意しておりますが、ご自身のものをご使用いただいても構いません。剃刀・バリカン等その他備品につきましては、弊社でご用意しております。

【美容の場合】

ハサミ・くし・ブラシ・ダッカール・手袋につきましては、ご自身でご準備ください。バリカン・トリマー・カラー用具等その他備品につきましては、弊社でご用意しております。

■ 働き方について

Q. 子育てや介護しながら働いている人はいますか。

A. 弊社は働きやすい職場づくりを心掛けており、子育て中・介護中のスタッフも多数活躍いただいております。

Q. 子育てしながら働けますか。介護しながら働けますか。

A. 子育て中・介護中であっても問題なく働いていただけます。パートタイマーでの勤務もごございます。個別にご相談ください。

Q. 子供が急に病気になった場合、休めますか。

A. 弊社は指名制ではございませんので、指名制のサロンと比べると急遽のお休みであっても柔軟に対応することが可能と考えております。

Q. 体力がないため、長時間または毎日働くことが難しいと思っています。
週数回、数時間程度という働き方はできますか。

A. パートタイマーであれば、勤務日数・働く時間を選択していただけます。個別にご相談ください。
なお、報奨金(お祝い金)の対象となるのは、週 30 時間以上のパートタイマーの方のみとなりますのでご注意ください。

Q. シフトの融通はどれくらい聞いてもらえますか。

A. 休日の希望を申請することが可能です。スタッフ間の調整が必要なため、全て希望とおりにはありませんが、最大限ご要望に沿えるよう努力しております。

Q. 配偶者の扶養範囲内で働きたいのですが、可能ですか。

A. パートタイマーでの勤務が可能であり、ご希望であれば配偶者の方の扶養範囲内で働いていただけるよう、調整いたします。
なお、報奨金(お祝い金)の対象となるのは、週 30 時間以上のパートタイマーの方のみとなりますのでご注意ください。

Q. 社会保険に加入したくありません。未加入を選択できますか。

A. 弊社では、条件を満たした方は全員社会保険へ加入いただくこととしております。

Q. 残業できませんが、構いませんか。

A. 基本的に残業はありません。ただし、店舗状況によって異なることもあるため、個別にご相談ください。

Q. 勤務地や勤務店舗は選べますか。

A. 勤務地や勤務店舗をご申告いただくことは可能ですし、弊社といたしましても、原則としてご希望に沿いたいと考えております。ただし、当該店舗および周辺店舗の状況等を鑑み、やむを得ずご希望に沿えないこともあり得ますこと、予めご了承ください。そのような場合には、個別にご相談させていただきます。

Q. 転勤はありますか。

A. 入社後、一定期間経過後に勤務店舗の異動はあり得ますが、スタッフの皆さまの生活設計や通勤時間等に十分配慮した上で実施しております。

■ 人材育成・キャリアステップ

Q. ブランクがあり、即戦力で働けるか不安です。

A. 弊社は分業制ですので、ブランクがおありでも必ず活躍いただけるお仕事があると考えております。入社後、現場教育にて技術を習得いただきますので、徐々にブランクを埋めていただければ問題ありません。

Q. 人材育成方針を教えてください。

A 弊社では、実践を大切にしており、原則として現場教育にて人材育成を行っております。具体的には、各店舗の店長および教育担当スタッフが、皆さまのご経験やご実績をもとにオンリーワンのプログラムを構築し、プラージュの理念である「親切・丁寧」「早く」「キレイに」をお客様へご提供できるよう、人材育成しております。

Q. プラージュに入社すると、どのようなキャリアを描けますか。

A. 弊社では、プライベートと仕事のバランスを重視される方、スタイリストとして技術を磨きたい方、エリアマネージャーや店長になりたい方等、様々な方に働いていただいております。会社としてご自身の目指すキャリアを全力でサポートさせていただいております。

なお、弊社の一般的なキャリアアップの流れは、アシスタント(見習者)→Jr.アシスタント(中堅者)→スタイリスト(技術者)→主任(店長)→エリアマネージャーとなっております。

主任(店長)は、スタッフの管理・店舗の運営マネジメント・現場でのお客様の状況確認・人材育成等を行います。エリアマネージャーは、担当エリアの店舗運営・店舗マネジメント・人材育成等、本社と現場をつなぐ役割を担います。

Q. 店長やマネージャーになりたいです。どうすればなれますか。

A. まずはスタイリストとしての技術・サービスを磨いていただき、店長やマネージャーとしての能力や適性をお持ちと判断させていただいた場合に昇格することとなります。

■ 給与・福利厚生

Q. 給料はどのように決まりますか。

A. これまでのご経験・ご実績を踏まえつつ、実際に実技を行っていただいた上で個別に決めさせていただきます。

Q. 入社後、給与は上がりますか。

A. 給与は実力に応じてお支払いしております。店長やマネージャーへ昇格したときはもちろんのこと、技術・接客サービスレベルの向上に応じて昇給が可能です。

Q. 現在、美容師ですが、理容師として働きたいと考えています。

ダブル資格取得に対してフォローはありますか。

A. 日々のお仕事と両立できるよう、勤務面の配慮を行っております。